

平成 28 年度
地方公共団体の財務状況把握等の結果について

平成 29 年 6 月 15 日
財 務 省 理 財 局

1 財務狀況把握

平成28年度財務状況ヒアリング結果の概要(市区町村)

- 財務状況把握では、平成24年度から5年程度で全ての団体を一巡する取組を開始。平成28年度は全市区町村1,741団体のうち333団体に対してヒアリングを実施。
- 財務状況把握においては、対象となる団体の財務状況(債務償還能力・資金繰り状況)について、①「債務高水準」、②「積立低水準」及び③「収支低水準」の3つの観点でそれぞれ診断基準を設け、検証を行っている。
- 上記3つの観点ごとに、診断基準に照らして財務上の問題に該当しているとされた団体及び財務上の問題を解消した団体について、その要因を把握したところ、以下のような事例が認められた。

	財務上の問題に該当	財務上の問題を解消
①債務高水準	● 都市再生整備事業や緊急防災・減災事業の実施による建設債の増加	● 健全な財政運営に関する条例制定等を通じた地方債の発行抑制による債務の減少
②積立低水準	● 庁舎建設事業等に伴う基金取崩しによる積立金の減少	● 積立方針の策定による計画的な積立金の増加
③収支低水準	● 高齢化の進行による介護保険特別会計への繰出金等の増加(行政経常支出の増加)	● 地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増加(行政経常収入の増加)

(参考)ヒアリング実施団体における財務上の問題への該当状況

(単位:団体)

平成28年度 ヒアリング団体数	財務上の問題に該当			財務上の問題に 該当していない団体	
	債務高水準	積立低水準	収支低水準		
333	43(※)	10	32	26	290

※ 複数の財務上の問題に該当する団体があることから、計において一致しない。

財務指標の推移(全市区町村・全都道府県)

全市区町村

- 全市区町村合計の行政キャッシュフロー計算書から算出した「4つの財務指標」について、5年一巡の取組を開始した平成23年度決算以降の推移をみると、実質債務残高の減少により債務償還可能年数が短期化するなど、概ね改善傾向。

(参考)財務指標の推移(全市区町村)

年度(決算年度)	23	24	25	26	27
①債務償還可能年数(年)	8.1	8.7	7.7	7.7	7.0
②実質債務月収倍率(月)	12.8	12.4	11.7	11.4	10.8
③積立金等月収倍率(月)	3.6	4.2	4.3	4.3	4.4
④行政経常収支率(%)	13.3	11.8	12.5	12.2	12.8

全都道府県

- 全都道府県合計の行政キャッシュフロー計算書から算出した「4つの財務指標」について、モニタリングを開始した平成24年度決算以降の推移をみると、行政経常収入(地方税)の増加により行政経常収支率が上昇するなど、概ね改善傾向。

(参考)財務指標の推移(全都道府県)

年度(決算年度)	24	25	26	27
①債務償還可能年数(年)	50.1	26.5	22.8	19.4
②実質債務月収倍率(月)	30.7	29.7	28.7	26.8
③積立金等月収倍率(月)	3.3	3.3	3.2	3.0
④行政経常収支率(%)	5.1	9.3	10.4	11.5

(参考)財務状況把握の4つの財務指標

指標名	視点	意義
①債務償還可能年数	債務償還能力	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを確認
②実質債務月収倍率	債務の大きさ	1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを確認
③積立金等月収倍率	資金繰り余力	1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを確認
④行政経常収支率	償還原資 経常的な収支	1年間の収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを確認

- 団体は、安定的・継続的な住民サービスを提供するために、今後も健全な財政運営に努めることが重要。
- 財務状況把握では、財政融資の償還確実性を確認するほか、団体に対し財務健全化に関するアドバイス等を実施。(取組結果は次ページ)

財務状況把握の充実・活用

- 財務状況把握では、「①財務健全化に向けた取組事例の紹介」のほか、「②ヒアリング等を通じたアドバイス機能の発揮」、「③財務状況把握の活用促進」、「④財投施策の周知等による団体の側面的支援」に取り組むことで、団体との連携を強化。

①財務健全化に向けた取組事例の紹介

○ 収集した他団体の取組事例を紹介することにより、新たな改善策検討のきっかけに繋がった事例。

【事例】

- ・ 近畿財務局では、ヒアリング時に団体から地域住民に対する外出支援タクシー等に関する他団体の取組状況について問い合わせがあったことから、同じ取組を実施している他団体を紹介。団体間で情報交換を実施し、今後の事業開始を検討。
- ・ 九州財務局では、ヒアリング時に団体が抱える課題について積極的に把握。地方税徴収率向上のためのコールセンター設置事例や子育て支援センターの開設事例などについて7団体から紹介要望。他の財務局と連携して参考となる他団体を紹介。

②ヒアリング等を通じたアドバイス機能の発揮

○ ヒアリング等を通じたアドバイスが団体との連携強化に繋がった事例。

【事例】

- ・ 関東財務局では、これまでノウハウ不足から収支計画を策定できなかった団体からの要望を受け、詳細な収支計画を策定していた同規模団体を紹介。紹介団体のアドバイスを基に平成29年度中に収支計画を策定することとなり、担当者から感謝のコメント。
- ・ 東海財務局では、ヒアリングを実施した2団体からの要望で、行政キャッシュフロー計算書を用いた財務状況分析について講演を実施。団体幹部からは、職員の財政や地方創生に対する意識の向上に繋がったと感謝のコメント。

③財務状況把握の活用促進

○ 財務局では、団体と接する様々な機会を捉え、財務状況把握制度を説明しており、その活用を慫慂。

その結果、財務状況把握の結果概要(診断表)をホームページに掲載し、財政状況の参考資料として活用する団体が増加。

(参考) 結果概要(診断表)をホームページに掲載している団体数 (単位: 団体)

	23	24	25	26	27	28
初めてホームページに掲載した団体数(※)	5	10	18	49	81	104
【参考】ヒアリング実施団体数(年度ベース)	198	299	334	325	322	333

※ 毎年7月から翌年6月までの実績(平成28年は7月から29年4月末までの実績)。

④財投施策の周知等による団体の側面的支援

○ 財務状況把握時等に、地域活性化に資する財投施策を周知することで、団体の地方創生の取組を側面的に支援した事例。

【事例】

- ・ 関東財務局では、各団体の地方版総合戦略を把握するほか、各地域の会議に参加することで、課題やニーズを把握。財務状況把握時等の機会を捉え、課題等に活用可能な財投施策の説明や財投機関と連携したセミナーを開催。意見交換の場を設けることで団体を側面的に支援。
- ・ 北陸財務局では、財務状況把握で重複する公共施設の統廃合に係る課題について、認識を共有。団体から統廃合について住民に説明したいとの相談を受け、コーディネーターとしてDBJ((株)日本政策投資銀行)を紹介。約180名の市民が参加したシンポジウム開催を側面的に支援。

収入増加及び支出削減に関する主な取組事例

- 財務状況把握では、以下のような財務健全化に資する取組事例を収集し、他団体に紹介。
- 下線は、他団体から財務局に問い合わせがあった財務健全化の取組。

○収入増加

地方税等徴収率の向上	収入範囲の拡大	域内経済の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>督促、財産差押の強化</u> ● <u>滞納処分</u>の強化(インターネット公売) ● 他団体との協力(都道府県や近隣市町村との連携事例) ● <u>収納環境の整備</u>(コンビニ納付、口座振替、夜間・休日窓口、<u>コールセンター</u>) ● 広報活動(期限内納付の啓蒙) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用料の適正化(消費税増税分の転嫁、合併を契機とした使用料の統一化) ● <u>広告収入</u>(<u>広報誌</u>、<u>ホームページ</u>) ● <u>保有資産の活用</u>(<u>ネーミングライツ</u>、<u>太陽光発電</u>(売電料・賃貸料)、<u>自動販売機</u>(有料化・入札による収入増加)) ● <u>保有資産の売却</u>(<u>公共施設の統廃合</u>により不要となった土地等の売却) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>空き家・空き店舗の有効活用</u>等 ● <u>保育制度の充実</u>、子ども医療費への助成、待機児童対策 ● <u>コミュニティバス</u>、<u>地域ハイヤー</u>の運行 ● 既存産業の育成、観光客の呼び込み、新規就農支援、6次産業化支援 ● <u>PR活動</u>(<u>広告</u>、<u>イベント</u>、<u>移住体験事業</u>)

○支出削減

人件費	物件費	その他経費
<ul style="list-style-type: none"> ● 人員削減(新規採用抑制、退職者不補充、早期退職勧奨制度) ● 外部委託等の活用(専門能力を有する期限付職員、非常勤・臨時・派遣職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>集約化</u>(施設の廃止、管理の一本化、<u>システム統合</u>) ● <u>指定管理者制度</u>(図書館、体育施設、<u>保育園</u>) ● <u>民間委託</u>(給食、学校用務、窓口業務、<u>保育園</u>) ● <u>設備の長寿命化</u>(LED照明の導入等) ● <u>PFI手法活用</u>(道の駅整備、スポーツ公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>扶助費削減</u>(就労自立支援、生活困窮者に対する相談事業) ● <u>補助費削減</u>(団体補助金の見直し、敬老祝い金の廃止)

財務状況把握に係る今後の取組について

財投分科会の指摘

○財政投融资を巡る課題と今後の在り方について（抜粋）（注1）
（平成26年6月17日 財政投融资分科会）

【財務状況把握の充実】

これまでの取組みにより、地方公共団体（市町村向け）の財務状況把握は、制度的に定着してきているが、財政融資資金の償還確実性を確保する観点から、以下のとおり、さらなる財務状況把握の充実を図る必要がある。

- ① モニタリングの充実
- ② ヒアリングの有効活用・アドバイス機能の発揮
- ③ 診断表の内容の改善
- ④ 都道府県向けヒアリング



今後の取組（平成29年7月～）

全市区町村を5年で一巡するようにヒアリングを実施（24～28年度）。

全都道府県に対して意見交換を実施（26～28年度）。

今後は、地方財政の「見える化」の取組について、財務状況把握への活用方法を検討しつつ、以下の取組を実施。

【市区町村】

- 引き続き、財務健全化の取組事例の収集や他団体への紹介を実施
- 財務状況が良好な団体へのヒアリングは、将来見通しの確認に重点化（団体の財務状況に応じてヒアリング頻度は変更）
- 診断表に類似団体比較等を追加し、内容を改善

【都道府県】

- 意見交換を継続し、都道府県に対する実効的な財務状況把握の在り方を検討

地方財政の「見える化」の取組

○経済・財政再生アクション・プログラム（抜粋）（注2）
（平成27年12月24日 経済財政諮問会議）

財政と政策効果という見えにくいものについて、…（中略）…他と比較することによって、自分の属する自治体、組織の運営が全国的に見てどのような位置にあるのか国民各位が把握できるようになる…（中略）…各主体の努力を検証しつつ改革を促す

【主な取組内容】

- 統一的な基準による地方公会計の整備（平成29年度末まで）
- 住民一人当たり行政コストの公表（平成28年度末まで）
- 有形固定資産減価償却率の導入（平成30年度末まで）
- 公共施設等総合管理計画の整備（平成28年度末まで）

（注1）「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月17日 財政投融资分科会）は、P.15参照。

（注2）地方財政の「見える化」の主なスケジュールについては、P.16参照。

2 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等の フォローアップ結果

地方向け財政融資資金の補償金免除繰上償還の実施結果

【平成19～24年度 補償金免除繰上償還実施額等】

- 団体数 : 1, 591 団体
- 繰上償還額 : 3兆8, 283 億円
- 補償金免除相当額 : 8, 923 億円

【平成19～21年度の臨時特例措置】

- 団体数 : 1, 500 団体
- 繰上償還額 : 3兆2, 320 億円
- 補償金免除相当額 : 7, 571 億円

(注)平成19年度に金利7%以上、平成20年度に金利6%以上、平成21年度に金利5%以上の補償金免除繰上償還を実施。

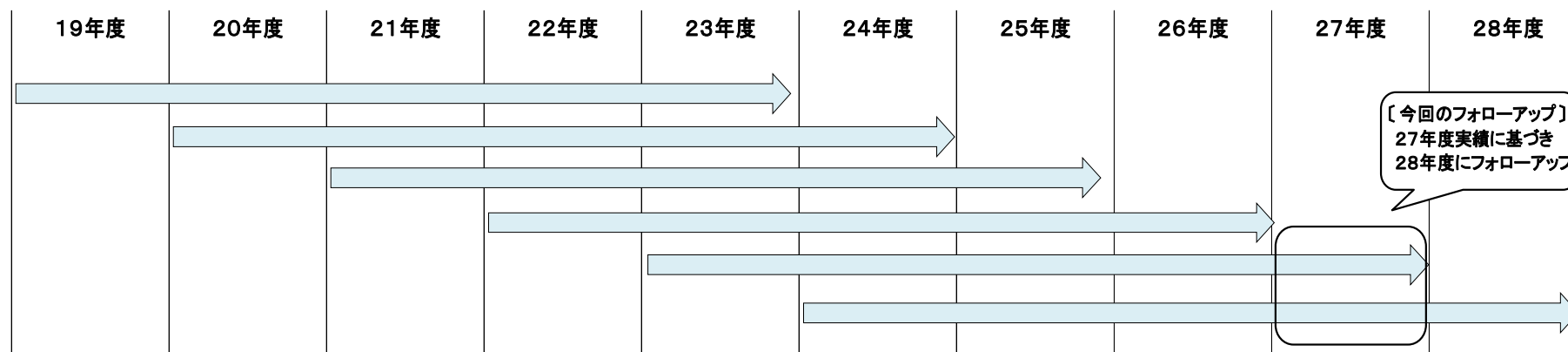
【平成22～24年度の臨時特例措置】

- 団体数 : 643 団体
- 繰上償還額 : 5, 963 億円
- 補償金免除相当額 : 1, 351 億円

(注)平成22年度に金利6.3%以上、平成23年度に金利6%以上、平成24年度に金利5%以上の補償金免除繰上償還を実施。

(注)団体数は重複除く

【財政健全化計画等(5年間)のフォローアップの概要】



※毎年度、前年度実績に基づきフォローアップを実施

平成28年度補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等のフォローアップ結果

○ 補償金免除繰上償還と財政健全化計画等

地方公共団体に係る旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還については、地方公共団体が策定した5年間の財政健全化計画等の承認を条件として平成19～24年度に実施した。財政健全化計画等については、毎年度、前年度実績に基づきフォローアップを実施しており、計画最終年度において計画目標未達成となった地方公共団体については、原則、3年間の貸付制限を行う。

○ 財政健全化計画等のフォローアップ

財政健全化計画等において目標値を定めている「地方債現在高(公営企業債現在高)」、「実質公債費比率又は累積欠損金比率」、「改善効果額」について、その進捗状況を確認している。(実質公債費比率は普通会計、累積欠損金比率は公営企業会計のみの確認項目。)

○ 平成28年度フォローアップ結果

		311 計画 (236団体)		
目標達成	a	146計画	(46.9%)	計画目標値達成、又は達成見込み
	b	12計画	(3.9%)	平成27年度は計画目標値未達成であるが、最終年度までに達成見込み
	c	153計画	(49.2%)	やむを得ない事情(計画外の臨時財政対策債の発行、耐震化事業等緊急性の高い事業の実施等)による影響を除けば、計画目標値達成、又は達成見込み
目標未達だが改善	d	該当なし		計画目標値未達成、又は未達成見込みであるが、計画前年度等より改善、又は改善見込み
	e	該当なし		やむを得ない事情による影響を除けば、計画前年度等より改善、又は改善見込み
計画前より悪化	f	該当なし		健全化施策は誠実に実施したが、予定していた効果が見込まれない等により計画前年度等より悪化、又は悪化見込み
	g	該当なし		健全化施策を誠実に実施していない

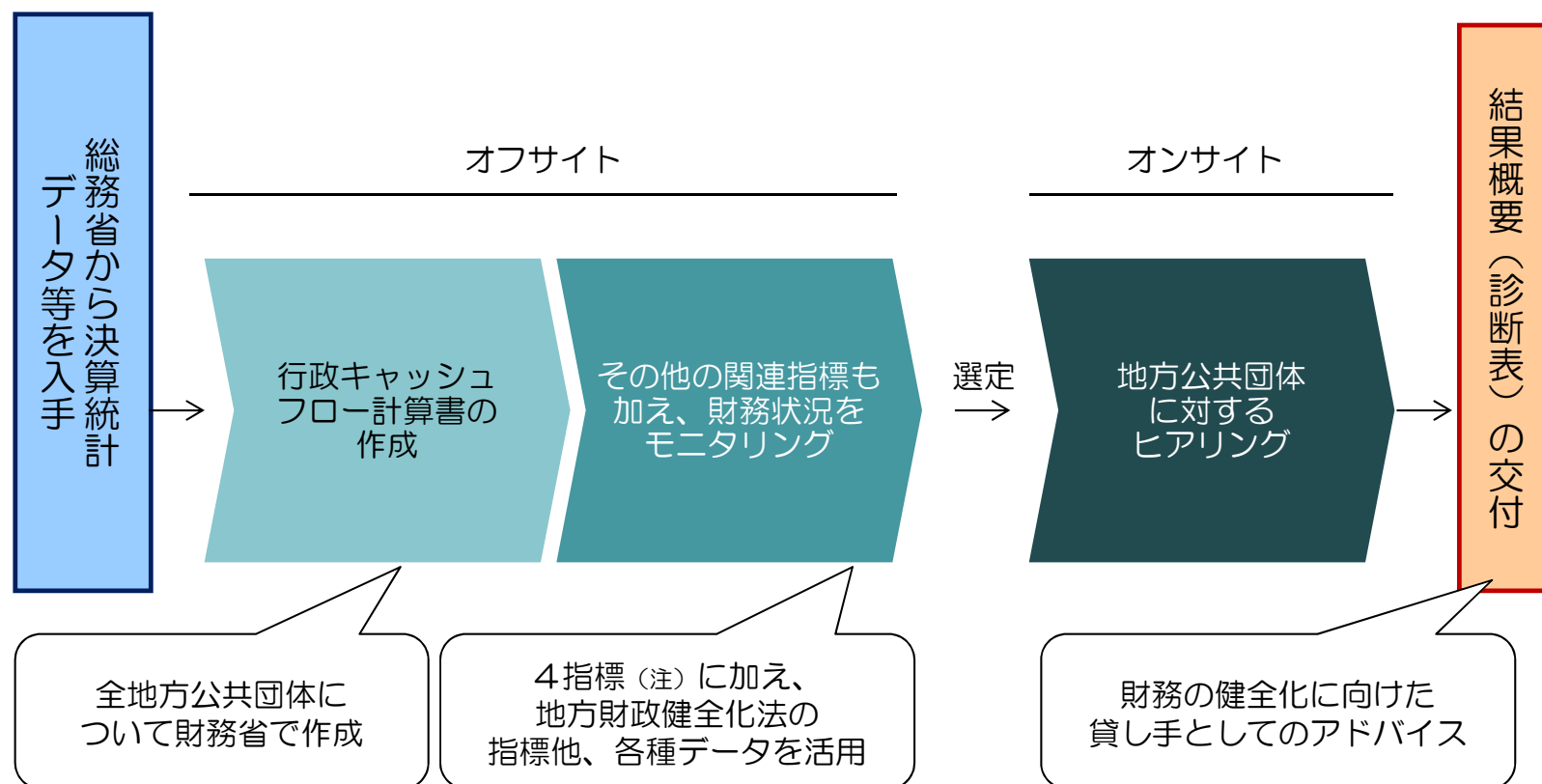
※ 財政健全化計画等は会計毎に策定。

3 參考資料

財務状況把握の流れ等

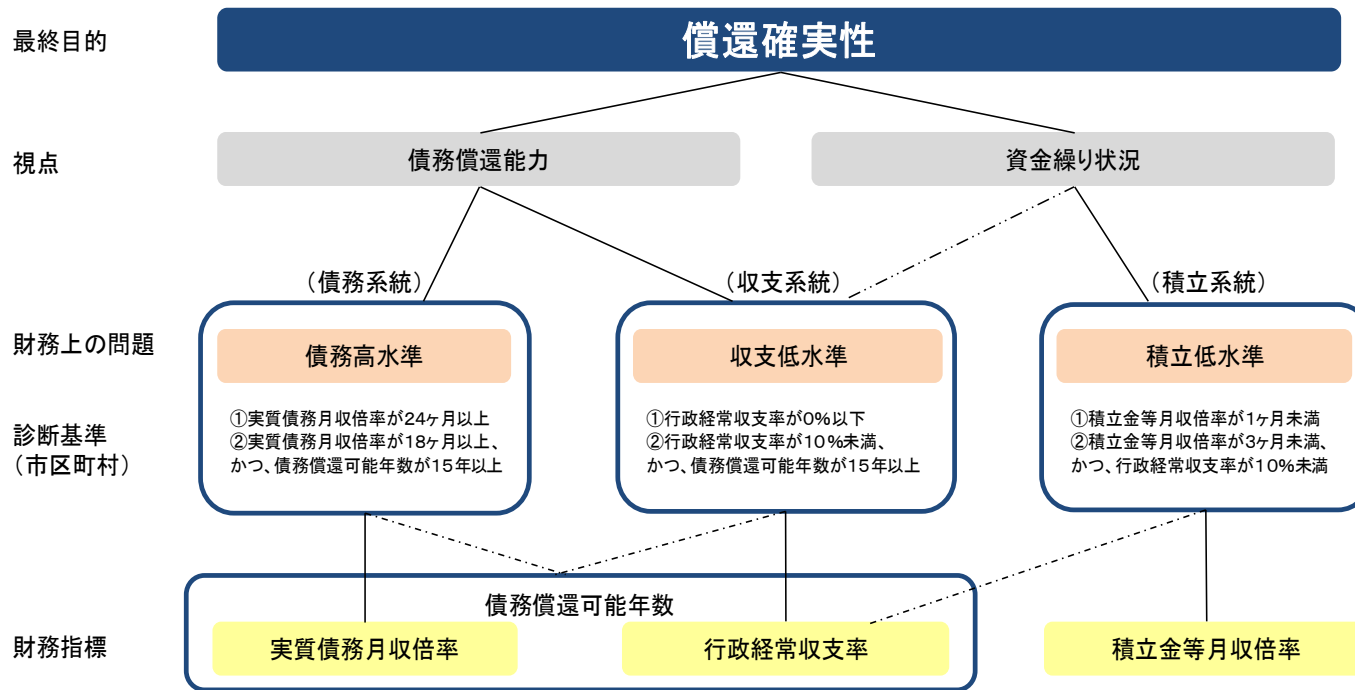
○財務局・財務事務所等における財務状況把握の流れ

- 財務状況把握は、財政融資の償還確実性を確認する観点から、地方公共団体の財務状況(債務償還能力と資金繰り状況)を把握するものであり、また、結果概要(診断表)の交付により、地方公共団体に対する財務健全化に関するアドバイス(情報提供等)や財務状況悪化に対する事前警鐘の役割も担っている。



(注) 4指標とは、行政キャッシュフロー計算書に基づきストック面を重視して算出した「債務償還可能年数」、「実質債務月収倍率」、「積立金等月収倍率」及び「行政経常収支率」の4つの財務指標のことをいう。

償還確実性と財務上の問題の関係及び財務状況把握の4つの財務指標



- 地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した以下の財務指標を算出し、財務状況把握を実施。

指標名	計算式	視点	意義	備考(家計に例えると)
①債務償還可能年数	実質債務／行政経常収支	債務償還能力	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを確認	ローンの返済に何年かかるか
②実質債務月収倍率	実質債務／(行政経常収入／12)	債務の大きさ	1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを確認	ローンの返済が給与の何ヶ月分あるか
③積立金等月収倍率	積立金等／(行政経常収入／12)	資金繰り余力	1月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを確認	預貯金が給与の何ヶ月分あるか
④行政経常収支率	行政経常収支／行政経常収入	償還原資 経常的な収支	1年間の収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを確認	ローンの返済に回せるお金は給与のうちどのくらいか

全市区町村の行政キャッシュフロー計算書の概要

- 行政キャッシュフロー計算書では、現金預金の流れを「行政活動の部」、「投資活動の部」及び「財務活動の部」の3つに区分。
- 平成27年度の全市区町村合計の行政キャッシュフロー計算書の特徴は以下のとおり。

行政経常収支

- 行政経常収入は、地方消費税交付金の増加等により15,284億円増加。
- 行政経常支出は、子ども子育て支援新制度による扶助費の増加等により10,700億円増加。
- 収入の増加額が支出の増加額を上回ったことから、行政経常収支は4,585億円増加。

実質債務

- 地方債現在高は870億円増加したものの、有利子負債相当額が794億円減少したほか、積立金等が6,728億円増加したことにより、実質債務は6,652億円減少。

■行政活動の部■

	H26	H27	増減
行政経常収入	437,282	452,566	15,284
地方税	189,915	189,560	▲355
地方交付税	95,342	95,413	70
国(県)支出金等	101,737	106,224	4,487
地方譲与税・交付金	25,087	35,386	10,299
(地方消費税交付金)	15,200	25,152	9,953
その他	25,201	25,984	783
行政経常支出	383,686	394,385	10,700
人件費	82,932	83,018	87
扶助費	118,669	122,693	4,024
補助費等	48,255	50,841	2,586
繰出金(建設費以外)	49,577	52,337	2,761
その他	84,254	85,496	1,242
行政経常収支	53,596	58,181	4,585

行政特別収入	6,010	6,152	142
行政特別支出	2,978	2,735	▲243
行政収支	56,628	61,598	4,970

■投資活動の部■

	H26	H27	増減
投資収入	52,643	48,391	▲4,253
国(県)支出金	23,162	20,159	▲3,002
貸付金回収	14,194	13,184	▲1,010
基金取崩	12,532	11,110	▲1,421
その他	2,757	3,937	1,180
投資支出	110,108	105,568	▲4,540
普通建設事業費	79,383	77,032	▲2,350
貸付金	14,021	13,041	▲980
基金積立	13,245	12,050	▲1,195
その他	3,460	3,445	▲15
投資収支	▲57,464	▲57,177	287

■財務活動の部■

	H26	H27	増減
財務収入	52,436	50,512	▲1,924
地方債	52,436	50,512	▲1,924
(建設債等)	31,704	32,048	344
(臨財債等)	20,732	18,464	▲2,267
財務支出	50,497	49,563	▲934
元金償還額	50,495	49,561	▲934
(建設債等)	37,741	37,199	▲541
(臨財債等)	12,754	12,362	▲392
前年度繰上充用金	2	2	▲0
財務収支	1,939	949	▲990
収支合計	1,102	5,370	4,267

■残高■

	H26	H27	増減
実質債務	417,102	410,450	▲6,652
地方債現在高	554,667	555,537	870
(臨財債等)	204,280	210,375	6,095
有利子負債相当額	21,955	21,161	▲794
積立金等	159,520	166,248	6,728

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

※計数は決算統計を基礎としている。

※各欄は単位未満四捨五入のため、合計において合致しない場合がある。

全都道府県の行政キャッシュフロー計算書の概要

- 平成27年度の全都道府県合計の行政キャッシュフロー計算書の特徴は以下のとおり。

行政経常収支

- 行政経常収入は、地方消費税、法人事業税など地方税の増加により20,729億円増加。
- 行政経常支出は、地方消費税交付金など補助費等の増加により14,658億円増加。
- 収入の増加額が支出の増加額を上回ったことから、行政経常収支は6,071億円増加。

実質債務

- 積立金等は155億円減少したものの、地方債現在高が5,642億円減少したほか、有利子負債相当額が1,789億円減少したことにより、実質債務は7,276億円減少。

■行政活動の部■

	H26	H27	増減
行政経常収入	341,591	362,320	20,729
地方税	177,940	201,426	23,486
地方交付税	88,788	88,457	▲331
国庫支出金等	35,030	34,727	▲303
その他	39,833	37,710	▲2,123
行政経常支出	305,818	320,476	14,658
人件費	136,462	136,880	418
扶助費	10,381	10,552	170
補助費等	124,366	139,541	15,175
繰出金(建設費以外)	1,626	1,260	▲366
その他	32,984	32,244	▲740
行政経常収支	35,772	41,843	6,071

行政特別収入	7,505	7,336	▲169
行政特別支出	5,098	4,871	▲228
行政収支	38,179	44,309	6,130

■投資活動の部■

	H26	H27	増減
投資収入	88,915	79,010	▲9,905
国庫支出金	25,638	24,587	▲1,052
貸付金回収	41,546	36,863	▲4,683
基金取崩	18,655	15,039	▲3,617
その他	3,075	2,522	▲554
投資支出	122,582	118,112	▲4,470
普通建設事業費	71,838	67,794	▲4,043
貸付金	35,307	33,413	▲1,894
基金積立	13,826	15,473	1,647
その他	1,612	1,432	▲179
投資収支	▲33,667	▲39,102	▲5,435

■財務活動の部■

	H26	H27	増減
財務収入	61,436	55,281	▲6,155
地方債	61,436	55,281	▲6,155
(建設債等)	27,497	28,551	1,054
(臨財債等)	33,939	26,730	▲7,210
財務支出	62,884	61,101	▲1,783
元金償還額	62,884	61,101	▲1,783
(建設債等)	49,712	46,569	▲3,144
(臨財債等)	13,171	14,532	1,361
財務収支	▲1,448	▲5,820	▲4,373
収支合計	3,064	▲613	▲3,677

■残高■

	H26	H27	増減
実質債務	819,156	811,880	▲7,276
地方債現在高	895,849	890,207	▲5,642
(臨財債等)	329,365	341,758	12,392
有利子負債相当額	15,363	13,574	▲1,789
積立金等	92,055	91,901	▲155

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

※計数は決算統計を基礎としている。

※各欄は単位未満四捨五入のため、合計において合致しない場合がある。

財政投融资を巡る課題と今後の在り方について（抄）

（平成26年6月17日 財政制度等審議会財政投融资分科会）

i. 財務状況把握の充実

これまでの取組みにより、地方公共団体（市町村向け）の財務状況把握は、制度的に定着してきているが、財政融資資金の償還確実性を確保する観点から、以下のとおり、さらなる財務状況把握の充実を図る必要がある。

① モニタリングの充実

団体の財務状況の的確な把握のため、引き続き、経年比較による財務指標や計数の分析・検証の充実を図る。

② ヒアリングの有効活用

団体の財務健全化の取組事例を収集し、収集事例を他の団体へ紹介するなどにより、アドバイス機能の発揮を図る。

③ 診断表の内容の改善

アドバイス機能の向上を図り、また、団体による有効活用（診断結果のHP・広報誌掲載や議会説明など）を促すため、引き続き、内容の改善や説明の充実（類似団体との比較など）を図る。

④ 都道府県向けヒアリング

平成26年度以降、ヒアリング実績を積み重ね、財務状況把握の枠組みの構築を図る。

ii. 財務状況把握の活用

財務局等においては、診断表の交付などの地方公共団体と接するあらゆる機会を活用し、各団体における財務状況把握の活用の促進に努める。

地方公共団体の財政に関心を有する者に対して、様々な機会を捉えて分析手法の説明等を行い、その周知を図る。

また、財務状況把握の結果を財政融資資金の融資審査に効果的に活用するなど、財務局等における地方公共団体向け融資実務のPDCAサイクルに、よりの確に位置づける必要がある。

地方財政の「見える化」の主なスケジュール(経済・財政再生計画 改革工程表)

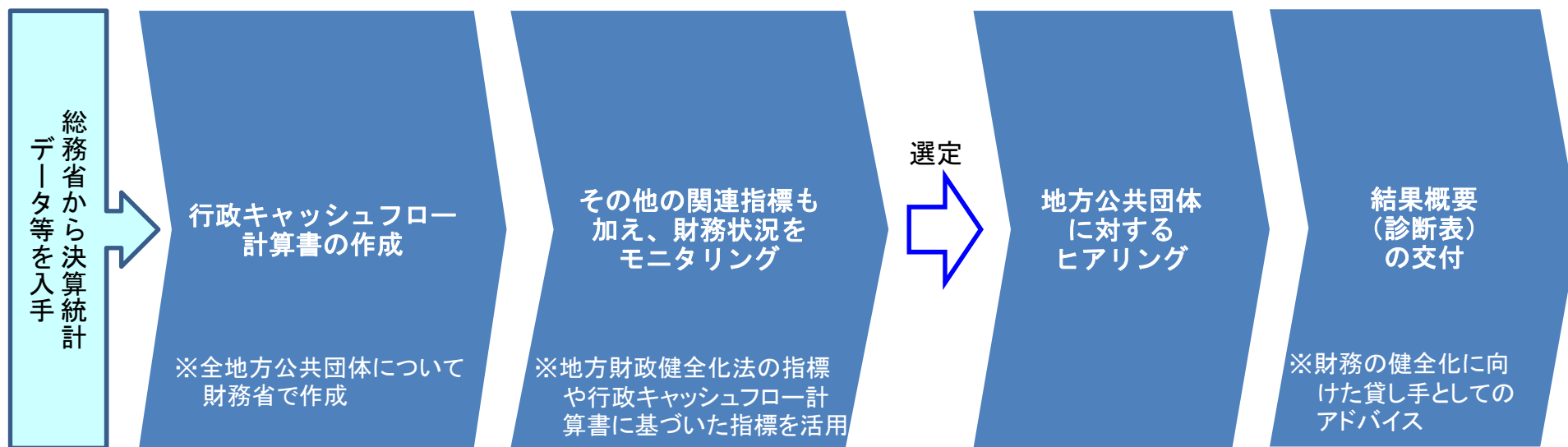
- 平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、地方公共団体の歳出改革・効率化を進める観点から、地方財政の「見える化」が掲げられている。
- 「経済・財政再生アクション・プログラム」では、団体に対し統一的な財務書類の作成のほか、公共施設等総合管理計画の整備(平成28年度末まで)、有形固定資産減価償却率の導入(平成30年度末まで)等を求めている。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
○住民一人当たり行政コストの公表	平成28年度末までに公表 ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別 ・民生費、衛生費、教育費等の目的別			
○有形固定資産減価償却率の導入	平成30年度末までの導入目標			
○予算・決算の対比に関する情報開示の充実	平成28年度末までに見える化			
○統一的な基準による地方公会計の整備 (含:固定資産台帳整備)	・固定資産台帳を整備した団体数 【平成29年度末までに100%】 ・統一的な基準による地方公会計を整備した団体数 【平成29年度末までに100%】			
○公共施設等総合管理計画の整備	計画を策定した団体数 【平成28年度末までに100%】			
○公営企業会計の適用推進 (・下水道事業 ・簡易水道事業	・下水道事業、簡易水道事業における公営企業会計の適用団体数(人口3万人以上対象) 【平成31年度末までに対象団体の100%】			

(注)内閣府「経済・財政再生計画改革工程表」(平成27年12月24日経済財政諮問会議)を基に作成。

財務状況把握と地方財政の「見える化」との関係

○財務状況把握の流れ



○地方財政の「見える化」

○ 統一的な基準による地方公会計

※財務状況把握に近い分析ができる可能性。今後の状況を注視。

○ 住民一人当たり行政コスト

○ 有形固定資産減価償却率

○ 公共施設等総合管理計画

※今後、財務状況把握のモニタリング・ヒアリングの指標として活用検討。

公的資金の補償金免除繰上償還の実績

資金		金利	19～21年度		22～24年度		25年度	
			普通会計	公営企業	普通会計	公営企業	普通会計	公営企業
対象要件		4%以上	(対象外)					
		5%以上	実質公債費比率 18%以上 等	資本費1.2倍以上 等	実質公債費比率 18%以上 等	資本費1.2倍以上 等	東日本大震災特別財政援助法が定める、特定被災地方公共団体に指定されていること (対象金利4%以上)	
		6%以上	実質公債費比率 15%以上 等	資本費1.0倍以上 等	実質公債費比率 15%以上 等	資本費1.0倍以上 等		
		7%以上	経常収支比率 85%以上 等	実質公債費比率15%以上 かつ 経常収支比率85%以上 等	経常収支比率 85%以上 等	実質公債費比率15%以上 かつ 経常収支比率85%以上 等		
政府資金	旧資金運用部資金 (注) (平成4年5月31日以前の貸付)	繰上償還額	3兆2,320億円		5,963億円			
		補償金免除相当額	7,571億円		1,351億円			
	旧簡易生命保険資金 (注) (平成4年5月31日以前の貸付)	繰上償還額	4,994億円		2,000億円			
		補償金免除相当額	1,100億円		442億円			
旧公営企業金融公庫資金 (平成5年8月31日以前の貸付)		繰上償還額	1兆2,750億円		2,932億円		1,627億円	
		補償金免除相当額	2,124億円		570億円		266億円	

(注) 財政力指数1未満の団体のみが対象

地方公営企業の経営のあり方等

○ 地方公営企業の「抜本的な改革」の4つの方向性

1. 事業廃止
2. 民営化・民間譲渡
3. 広域化等
(事業統合をはじめ、施設の共同化、管理の共同化等を含む。)
4. 民間活用
(指定管理者制度、包括的民間委託、コンセッションを含むPPP/PFI等)

○ コンセッション(公共施設等運営権方式)

- ・ 利用料金の徴収を行う公共施設について、
- ・ 所有権は自治体が有したまま、
- ・ 民間事業者に当該施設の運営を委ねる方式のPFI

○ コンセッションのメリット(他の民間活用手法との比較)

- ・ 長期にわたる契約期間
- ・ 民間事業者の業務範囲に設備投資を含む前提
- ・ 民間事業者が、契約期間を通じた投資回収リスクを負う

「公営企業の経営のあり方に関する研究会」報告書(平成29年3月22日公表)(抄)

1. 「抜本的な改革」の必要性と検討プロセス

- ・ 人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、大量退職等に伴う職員数の減少、制度改革に伴う影響など、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつある。特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした取組だけでは、将来的な住民サービスの確保が困難となる懸念。
- ・ 各公営企業は、公営企業会計の適用、経営比較分析表の活用、中長期的な投資必要額と財源の具体的な推計等により、事業の現在の課題、将来の見通し・リスクを「見える化」して把握、分析、公表した上で、当該事業の必要性と担い手のあり方について、「抜本的な改革」の検討を行うことが必要。
- ・ 「抜本的な改革」の検討において、各公営企業は、①事業そのものの必要性・公営で行う必要性、②事業としての持続可能性、③経営形態(事業規模・範囲・担い手)の3つの観点から整理を行い、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用という4つの方向性を基本として、改革の検討が必要。

2. 水道・下水道事業

- ・ 人口減少等に伴う料金収入の減少や更新需要の増大等を踏まえ、広域化等及び更なる民間活用を検討。

【水道・下水道事業における民間活用の留意点】

- ・ 民間活用は、コストダウンだけでなく、民間の有する技術やノウハウを積極的に活用する点にも意義があることに留意すべき。
- ・ 指定管理者制度や、包括的民間委託、コンセッションを含むPPP/PFI方式等の活用を積極的に検討すべき。
- ・ 広域化等とあわせた民間活用について検討すべき。
- ・ 都道府県は、民間活用の推進に当たって積極的に関与する役割が期待。

上下水道分野における公共施設等運営権方式(コンセッション)推進の議論①

「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日 閣議決定)(抄)

第1 ポイント

Ⅱ(B)4. 公的サービス・資産の民間開放

人口減少等需要が減少する「成熟対応分野」の公共施設等運営権方式導入の拡大

(残された課題)

- ・ 公共施設等運営権方式を活用する地方公共団体にとって、従来型発注方式から切り替えることについて、メリットが必ずしも実感できず、横展開が進んでいない。

(主な取組)

- ・ 上下水道分野における地方公共団体による案件形成支援のため、公共施設等運営権方式を導入する事業に係る地方債を運営権対価で繰上償還する際の特例的な支援について、次期通常国会において必要な法制上の措置を講ずる。
- ・ 水道事業において、先行案件を形成するために、公共施設等運営権方式の国内における成果が確認される前に取り組む案件など一定のものに限り、交付金や補助金による措置等によって、地方公共団体の新たな負担感をなくす仕組みの導入について、平成28年度補正予算の執行状況等も勘案しつつ検討する。

第2 具体的施策

Ⅱ(B)4. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)

(2) 新たに講ずべき具体的施策 ii) 成熟対応分野で講ずべき施策

- ・ 地方公共団体による公共施設等運営権方式の上下水道事業への導入を促進する観点から、一定の期間を設け、今後の横展開の呼び水となる先駆的取組を通じ当該事業に有する債務を運営権対価で繰上償還する際に、補償金の免除・軽減により特例的に支援するため、PFI法について、来年度から適用されるよう必要な措置を講ずる。

上下水道分野における公共施設等運営権方式(コンセッション)推進の議論②

「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日 閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

3.(2) 社会資本整備等

① 基本的な考え方

公共施設等の整備・運営に係る公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」に沿って、PPP/PFIの普及を着実に推進する。

⑤ PPP/PFIの推進

上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度(平成34年度)までの広域化を推進するための目標を掲げるとともに、「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」に基づき、コンセッション事業等をはじめ、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」

(平成29年6月9日 民間資金等活用事業推進会議決定)(抄)

4. 集中取組方針 (2)重点分野と目標

②水道

平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中の数値目標は達成していない。平成29年3月に国会に提出された水道法の一部を改正する法律案や、平成30年度にPFI法の改正による立法措置を講じることを前提として政府部内で検討を進めることとされている上下水道事業に係る債務を地方公共団体が運営権対価で繰上償還する際の補償金の減免措置を通じて、制度の改善やインセンティブ設計の検討を行っている最中である。そのため、集中強化期間を平成30年度末まで伸ばし、次に掲げる措置等により、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。合わせて、既に検討に着手している案件について、事業開始まで切れ目ない支援を行うことにより、コンセッション事業の着実な導入促進を図る。

上下水道分野における公共施設等運営権方式(コンセッション)推進の議論③

水道法の一部を改正する法律案の概要(平成29年3月7日 国会提出)(抄)

(改正の趣旨)

- ・ 人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

(改正の概要)

4. 官民連携の推進

地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。

「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議(平成29年5月25日 財政制度等審議会)(抄)

Ⅱ 主要分野において取り組むべき事項

3. 社会資本整備 (2)生産性向上に向けた中長期的な課題と今後の方向性

②受益者負担の原則の徹底と民間活用の推進

下水道事業において、国費による支援は、水道事業に比べて、補助率が高く、補助対象が広がっており、新設・更新は、ほぼ国費や地方債で賄われるなど、受益者負担の原則と整合的なものとはなっていない。こうした状況も踏まえ、昨年春の建議において、下水道事業の受益者負担の環境整備を提言した。(中略)受益者負担の原則を徹底し、集中豪雨による浸水被害の防止等の雨水対策・水質保全等の役割を勘案しつつ、原則として使用料で必要な経費を賄うことを目指すべきである。その際、国費での支援については、こうした方向性に沿った取組を促進する観点から、水道事業体系・役割も参考にしつつ、徹底した重点化を検討すべきである。

もちろん、受益者負担の原則を追求する以上、コスト縮減の徹底は欠かせない。その際、民間活用が有効であり、本年3月に事業者が決定された浜松市のコンセッション事業では、25億円の運営権対価と14%のコスト削減効果が見込まれている。(中略)こうした先行事例を踏まえ、下水道分野におけるPPP/PFIの横展開が着実に進むよう、支援の在り方を含め、更なる環境整備を進めるべきである。

なお、インフラの更新需要が増大する中で必要なインフラを維持していくためにも、空港や下水道以外の分野においてもコンセッション等の民間活用とその高度化を推進し、維持管理・更新のコストを可能な限り縮減すべきである。(後略)